

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月17日

【会社名】 チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド
(China CITIC Bank Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役会会長兼非業務執行取締役 常振明
(Chang Zhenming, Chairman of the Board of Directors and Non-executive Director)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国 100027 北京市東城区朝陽門北大街8号
富華大廈C座
(Block C, Fuhua Mansion, No.8 Chaoyangmen Beidajie
Dongcheng District, Beijing 100027
People's Republic of China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

当行は、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に従い、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任した監査公認会計士等の名称

ケーピーエムジー(以下「前監査法人」という。)

就任した監査公認会計士等の名称

プライスウォーターハウスクーパース

(2) 当該異動の年月日

2015年5月26日

(3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2014年5月21日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行は、規制上の要件および定款に従って、2015年の当行の国際会計事務所としてプライスウォーターハウスクーパースを任用した。かかる新会計事務所の任用は、当行の取締役会により決定され、2015年5月26日に開催された当行の年次株主総会によって承認された。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する退任した監査公認会計士等の意見

上記(5)の理由及び経緯について、前監査法人は特段の意見は表明していない。